

# 平成 22 年度 事業計画

第三セクター 職業訓練法人

長崎能力開発センター

## 総 論

平成 22 年度は、職業能力開発促進法と障害者自立支援法の組み合わせによる新体系での能力開発訓練を開始し 2 年目となる。今年（平成 21 年度）の反省を十分に検証、改善し、能力開発訓練並びに生活訓練の内容・質を高めていきたい。

基本に立ち返り「人を育てる訓練のあり方」を全職員で追求していきたい。

また、同時に訓練科目を畜産科から園芸科に変更し、様々な訓練効果が認められると同時に、事業安定に向け更なる努力も必要となっている。年間のサイクルを正常化し、目標とする収穫量に向け取り組んでいきたい。

例年実施している修了生の事態調査からは、特に自宅で生活している修了生への相談支援や福祉サービスが行き届いていない実態がみえている。定着支援機関への橋渡しにも力を入れていきたい。

雇用情勢の大変厳しい中ではあるが、関係機関と密に連携し、進路指導における現実理解、自己選択を強化し、職業的自立を通して豊かな生活への支援を果たしていきたい。

## <テーマ>

『人を育てる能力開発訓練の追求』  
—原点に立ち返って教育訓練のあり方を考える—

## <指針>

1. 先輩から後輩への指導訓練の強化
2. 同期の仲間の中で育つ（パトローリングシステムの強化徹底）
3. 職員の養成研修
4. 企業、地域生活のニーズに沿った能力開発訓練の実施
  - ①修了生（実態調査）等からのフィードバック
  - ②職業訓練
  - ③生活訓練
  - ④進路指導
5. 経営面の運営管理と安定を図る（訓練果実）
6. 育成会活動の活性化
7. 入校希望者の確保

## 1. 先輩から後輩への指導訓練の強化

- ・週番生徒（1学年を指導できる上級生）への指導を強化し、職員→週番生徒→1学年生という指導体系を整える（週番生徒の長期的導入）
- ・リーダーになる大変さ、リーダーになる努力の中から育てる
- ・週番生徒への評価も適切に行う
- ・2学年生と1学年生が交流する機会を多く設ける
- ・有償サポーター（修了生 昨年と同様2人）の有効活用

## 2. 同期の仲間の中で育つ（パトローリングシステムの強化徹底）

- ・同期の仲間において役割に応じてリーダーが交代するシステムの中で、リーダーになる大変さ、リーダーになる経験の中から育てる
- ・責任感の育成（役割毎の担当職員を配置し指導を強化する）
- ・生活訓練の工夫、改善

## 3. 職員の養成研修

- ・倫理綱領、虐待防止などの基本的理念の研修を強化する
- ・年間カリキュラムに沿った職業訓練(就労支援)担当職員の養成研修を実施する（対外的にも案内する）
- ・講義のみならず、ミーティングの機会を設けて、内容を充実する
- ・外部研修への積極的な参加

## 4. 企業・地域生活のニーズに沿った能力開発訓練の実施

### ①修了生（実態調査）等からのフィードバック

- ・修了生の実態調査の分析結果から課題やニーズを拾い出し、アフターフォローや職業訓練・生活訓練の強化を図り、定着率の向上を目指す
- ・職場実習や生活実習などの実践的な訓練での評価から出た課題点を能開センターでの訓練にフィードバックすると同時に、関係機関などの地域資源を利用し幅広く個別訓練として実施する

### ②職業訓練＜・たくましい体と精神力の育成

・常識ある人材の育成（礼儀、マナー言葉使い）＞

- ・訓練生の研修（職場見学、体験実習）を行い実際の職場の雰囲気を感じさせ日常の訓練に結びつける
- ・職業学習指導を取り入れ、知識習得の場を作り、訓練の重要性を学ぶ機会をつくる
- ・各科共通の基本方針である安全性、食品衛生、高品質を高いレベルで維持し体制強化を図る

## ア園芸科の訓練プログラムの確立

- ・一日の訓練のタイムスケジュールを明確にする（時間割の作成）
- ・年間のサイクルを正常化し安定した収穫量と職業訓練を図る
- ・訓練内容と訓練効果を検証し個々人の課題に沿った訓練を行う
- ・女子の訓練生の受け入れができるかの検討（実際に園芸科に入り作業をする）

## イ基礎訓練と個別指導の確立

- ・導入訓練時を中心に基本的な挨拶、返事、報告の訓練強化
- ・訓練後の夕方の時間を基礎体力強化訓練に充てる
- ・反、非社会的問題を抱えた訓練生の外部の社会的教材を利用した学習と研修

## ③生活訓練 < 2 学年 地域の中での生活訓練

(1 学年 基本を重視した生活訓練の実施) >

- ・基本的な生活習慣の確立（徹底指導）
- ・生活学習指導を充実させ、社会生活におけるマナーを習得する
- ・福祉サービスを活用した休日余暇活動の充実、生活体験実習実施し諸問題を訓練の中に取り入れると同時に、修了後の定着支援の橋渡しを強化する

## ④進路指導

- ・数値目標 就職率 100% 1年後の定着率 100%
- ・特に近年就職件数が増えている小売業・飲食店、サービス業を中心に体験実習先の充実を図り、課題のフィードバックの徹底をはかる（個別指導）
- ・現実理解、障がい認知に時間をかける
- ・各関係機関へ定着支援の橋渡しを確実に実施する

## 5. 経営面の運営管理と安定を図る（訓練果実）

- <園芸科>
  - ・サイクルの早急化を行う（22日を20日サイクルにする）
  - ・残しいたけ数をゼロにする（規格外を少なくする）
  - ・納入業者との密な情報交換
- <麺製造科>
  - ・年間生産量1万ケースを目標に麺科全体で取り組む
  - ・夏場の温度、湿度の調整を的確に行い、管理を徹底する
  - ・職員の研修、学習会にて基礎知識を高める
  - ・納入業者との定期的な情報交換

## 6. 育成会活動の活性化

- ・勉強会の実施
- ・各種行事の開催、参加
- ・能力開発センター修了後も各地域の育成会につなげていく

## 7. 入校希望者の確保

- ・ 学校関係、施設等への積極的な勧誘活動（強化）
- ・ 就職面接会等での勧誘・PR活動
- ・ 職安、福祉事務所、相談事業所へのPR活動
- ・ 体験入校生に対する細かい指導・評価を実施する

平成22年度 事業計画 (案)

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	6月 3月 <b>6月</b> 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催	6月
3. 能力開発訓練事業 ①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程 (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練) ②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)	(1)職業訓練全体(職業基礎訓練、職業学習、個別指導他) <u>平成22年度のテーマを「たくましい体と精神力の育成。常識ある人材の育成」とし、自然を活用し強い精神力と体力を養う。基本的職業習慣の確立、特に礼儀・マナーの指導を強化すると共に、職業意欲の向上を目指す。</u>  (2)麺製造科 1学年訓練生10名 2学年訓練生10名 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施する。素麺工場見学、実習を取り入れ体感を通して育てる  【事業面】 <u>年間素麺総生産量10,000ケース(9kg箱)を目標にする。</u> 大型クーラーの取替えを行い夏の暑さ対策を強化する。商品管理の面でも設備を整えたい  (3)園芸科 1学年訓練生10名 2学年訓練生10名 平成21年4月より園芸科がスタートし、2年目となる。訓練内容は椎茸の菌床栽培を中心に、野菜の露地栽培も行う。訓練効果を検証し訓練プログラムを確立を目指す。  【事業面】 年間椎茸収穫量50,000kgを目標にする。菌床の仕入れや廃菌床について、年間計画を立て、年間を通して安定した椎茸の収穫量を確保する。	通年  通年  通年
③認定訓練(在職者) 普通職業訓練 短期課程(16時間)	(1)麺製造科6名 (2)園芸科6名 <u>在職労働者のスキルアップ、職業学習(再確認)</u> という位置づけで、麺製造科、園芸科で実施する	12月 10月



<p>5. 研修啓発</p>	<p><b>(1)職員研修 (外部の研修会、セミナーに参加)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導経験の浅い職員が増えてきているため、倫理綱領・虐待防止等の基本的な研修を強化する (南高愛隣会と連携)</li> <li>・職業訓練 (就労支援) 担当職員の研修・勉強会を計画的に実施する (対外的にも案内)</li> <li>・社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー</li> <li>・職業リハビリテーション研究発表会</li> <li>・就労支援セミナー</li> <li>・障害者能力開発指導者交流集会</li> <li>・各特別支援学校主催の研修会</li> <li>・地域育成会勉強会 ・発達障害関係セミナー</li> <li>・新任職員研修 (6ヶ月間) 他</li> </ul> <p><b>(2)情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新 (外部業者検討)</li> <li>・機関紙「ひとり立ち」発行 (1回)</li> </ul>	<p>通年</p> <p>通年 8月</p>
<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p><b>(1)アフターフォローセンターの運営 (2ヶ所) (長崎市 佐世保市)</b></p> <p>近年の定着率低下への対策として設置した長崎市と佐世保市にアフターフォローセンターの継続。進路指導課と連携し、定着支援に積極的に取り組む。</p> <p><b>(2)同窓会活動の活性化</b></p> <p>修了生 (保護者を含めて) の同窓会活動を積極的に支援しグループ単位の同窓会を開催する。その中で仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機能を育てていく。</p> <p><b>(3)関係機関との連携</b></p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉の関係機関との連携を蜜に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定職業能力開発校担当者会議</li> <li>・長崎県アビリンピック出場 (訓練生)</li> <li>・障害者雇用連絡会議 (諫早職安)</li> <li>・長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会</li> <li>・長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演 (訓練生)</li> <li>・長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム</li> <li>・県南、県央就労支援ネットワーク協議会</li> </ul>	<p>通年</p> <p>随時</p>

<p>7. 育成会活動</p>	<p>(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</p> <p>&lt;主な活動内容&gt;</p> <p>授業参観      1回開催(1学年)(12月)</p> <p>研修・見学      3回開催(理事長講演、修了生保護者との交流会、職 場及び地域生活の場見学)</p> <p>学年部会      6回開催                      レクリエーション 2回開催</p> <p>懇談会(懇親会)      3回開催</p>	<p>通年</p>
-----------------	--	-----------

【平成 22 年度数値目標】

- ①就職率 100%にする
- ②一般企業への就職者を 90%以上にする。(平成 21 年度 80%の予定)
- ③修了 1 年後の定着率を 100%にする (能開センター修了後最低 1 年間)。

【平成 22 年度支援ポイント】

①体験実習先の充実

- ・製造業、小売業、清掃業、パソコンを使った事務関係、福祉(ヘルパー)関係といった幅広い業種で行う。
- ・6 月からスタート(数多くの経験を行うため)。それに伴い認定考査の時期を 7 月にする。

②課題のフィードバック

- ・体験実習で出た課題をきちんとフィードバックし、個別支援へつなげる。現状の課題をきちんと理解させ、課題の改善を図る。基礎訓練・個別支援担当者を明確にする。

③現状の理解(就職困難、就労の意義についての理解等)

- ・管轄職安へ直接行き、職業相談をする機会を増やす(雇用情勢の厳しさを知る。職業意識を高める。訓練生、担当官の相互理解等)。

④チーム支援

- ・実習で出た課題を職業・生活へフィードバックし、課題克服へ取り組む。
- ・本人、保護者、職員、関係機関が共通の理解をし、就職に向けて取り組む(職場開拓も含む)。
- ・特に外部との交渉は担当責任者を明確にする。

⑤定着支援

- ・各就業・生活支援センターと連携をして就労が継続できるようアフターフォローを行う。

⑥職員のスキルアップ

- ・各研修(外部・内部)に積極的に参加する。
- ・単独支援ではなく、チーム支援(お互いに学び合う)を強化する。

<生活訓練>

## 2 学年「地域の中での生活訓練」

～新体制からの反省を活かして～

**・基本的な生活習慣の徹底指導**

習慣化を目標に、できない時は、日中に指導を行う。⇒生活指導担当者を日中配置

**・有償サポーターの継続的導入**

\*後半の2月、3月は寮にほとんど訓練生がいないので有償でサポーターは配置しない。

**・学習指導の充実**

学習指導内容 実施予定表

4月	5月	6月	7月	8月
①管理当番	生活の場見学	修了生の講話	地域サービスセンターより講話	就業・生活支援センターについて
②管理当番	①管理当番	①管理当番	社会のルールマナーについて	職業意識について
二者面談 履歴書書き	求人票の見方、給料について	職探しの方法	面接の仕方、練習	帰省
進路の流れ (22期の状況)	②管理当番	②管理当番	帰省経路表作成	修了後の生活設計について

- ・前期にできるだけ、学習を行い、社会生活に向けての知識を高める。また、人の話を聞く姿勢などの訓練としても行う。
- ・9月以降は体験実習、職場実習となるため、修了記念品作りや個別学習となる。
- ・4月・5月・6月は1学年が導入期から各科配属となるため、2学年が月に2回管理当番を行う。残りの月2回は特科に依頼。

**・週番生徒への指導強化**

- ・2学年の心構えとして全体へ指導。週番生徒は個別に指導し、意識を高める。修了式後から入校式前日まで。週番生徒の反省会も随時行う。
- ・今年から長期的に導入となるため、意識の継続に努める。

**・生活進路**

- ・グループホーム生活を目指して訓練に取り組む。
- ・体験利用（制度活用）によるホーム実習を早い段階で組み、訓練生の能力を把握してもらう。

<生活訓練>

## 1 学年「基本を重視した生活訓練の実施」

～新体制からの反省を活かして～

### ・基本的生活習慣の徹底指導

洗面・歯磨き・身だしなみ・洗濯・整理整頓・掃除における技術の習得

礼儀・マナーの徹底指導

⇒週番生徒・サポーターによる指導（長期的に行う）

使用していないカナン食堂に週番生徒用の居室を整備する

### ・余暇活動の充実

・各種大会出場、上位入賞を目指す。

・障害者スポーツ大会⇒陸上サークル以外も参加

・アビリンピック（喫茶部門・パソコン・ビルクリーニング？）

・ハート点、絵画展などの出展

・交流会（あいりん・ふたばなど地域との交流） 2ヶ月に1回

### ・パトローリングシステム

各役割に担当職員を配置し、訓練生への役割指導強化に努める。

### ・学習指導の充実

・障害理解も含めた個別指導（SST等の実施）

・男子学習、女子学習 ⇒ 今年こそはプログラム化

・地域生活に向けた学習（マナーの習得、社会適応能力の向上）

・修了生の講話

・学習指導内容（別紙①参照）

### ・体験入校生への細かい指導・評価

・体験入校生が安心して体験ができるように支援・指導を行う。

・体験入校生用のしおりを作成する。